

才子佳人小説をめぐって

—— 三言を題材に ——

松 本 照 美

緒 言

この論文では、「三言」を題材に、男女の関わり“婚姻”と“私通”を遂行するのに多大な影響力を示す“媒人”について考察する。

「三言」は明代万暦・天啓年間から崇禎五年までの十数年間に、蘇州の馮夢龍という一文人の手により編纂されたものである。

「三言」は、宋・元・明の各時代に書かれた話本・擬話本を編纂した白話小説集で、「喻世明言」「警世通言」「醒世恒言」の総称であり、それぞれ四十編、計百二十編の白話小説が収められている。その内容は、恋愛を叙し、霊界を語り、又公案を記し、武勇を述べるものあり、と多種多様である。

「三言」は、「話本」から「小説」と変貌する過渡期に編纂されたものである。「語り物」から「読み物」へ変貌した作品が、情景描写の細密化した、複雑な味わいを持って我々の心を楽しませる。その細密化には、当然、脇を飾る登場人物の描写も含まれていると、私は考えている。

そこで今回用いたのが、男女の情愛についての作品である。「三言」百二十編中五十一編が、男女の情愛を主題にした作品として規定できる¹⁾。

男女の情愛世界から切り離せない存在である“媒人”について、これまで語られてきたことはあまりなかった。しかし、“媒人”の狡猾で合理的な思考と行動は、やもすれば単調になりがちな男女の世界に緊張感とリアリティを

与える。男女の情愛を描く上で重要な役割を示す“媒人”の及ぼす影響を探っていきたい。

第一章 “媒人”の一般的見解

婚姻のとりきめには、職業的にしろ素人にしろ、また男にしろ女にしろ、とにかく媒酌人というものが絶対的に必要であった。なこうどなしの密約は官僚中国では見るができなかった。これによって当事者は責任の少なくとも一部をまぬかれたし、又結婚は他の取引と同じものとなった²⁾。

旧中国の、結婚と媒人の関係を語るのに、これほど適切な文章はないだろう。

中国の婚姻は、遠く周代から礼教の基本として制度が確立していた。

“昏禮者。合二姓之好。上以事宗廟。而下以繼後世也。故君子重之。”や“故曰、昏禮者、禮之本也。”(昏義第四十四)にある通り儀式の重要さが語られている。

祭司を継承する後継者の純粹性を求めんがために、君子たることの第一義として、男女の別、交渉の厳しさを求めるのは当然の事である。

禮記には、結婚相手の選定や結婚に至るまでのしきたりが、細かく語られている。周禮に“媒氏”という結婚を司る官もあったことが記されている。

彼等は人民の戸籍管理と共に結婚適齡期の男女を中春の月に集めて見合いをさせる職務を司り(周禮媒氏)、“男女非行媒、不相知名、(男女媒を行うにあらざれば、名を相知らず。)”(禮記曲禮)とあるように、その職務は社会に浸透していた。その婚姻礼法は時代に即して変化していった。しかし、近代中国成立に至るまでの守るべき伝統として固定された婚姻礼法は、宋代が基本となって後、元、明、清に継承され、大きな変化が生じることはなかった。“婚書、有媒酌通報写立者、私約、無媒而私下議約也。”³⁾と、媒酌無しの婚約は法律の中で認められないものであった。

媒人の役割として重要なのが、婚姻を行うまでの儀式の遂行である。儀式の遂行についての記述は多く残されている。それは「東京夢華録卷五」から様子を伺うことができる。

まず主婚人は、“草帖子”とよばれる一族の簡単な系譜や、歴代の官職の有無、財産等を記した草稿を取り交わす。婚約が正式に決定すると、“草帖子”よりもより詳細な系図が記された“細帖子”を交換し、“定帖”という誓約書を交換する。媒人の役割は結婚当事者を持つ両家の足となって、これらの誓約書の交換に奔走する事であった。

媒人は普通男家においてこれを立て、まず男家の婚姻の意思を女家に通じ、その後両家との間を往来し、交渉する。勿論例外もあり、媒人は男女両家から立てられることもあった⁴⁾。

これほど重要な役割を果たす媒人は、それを利用する人からどのように見られていたのであろうか。

宋の呉処厚の青箱雜記に、“使媒婦通意”と記されている。

「東京夢華録」には“媒”の役割以外での媒人の記録が残されている。

上等な媒人は‘蓋頭（頭巾）’を戴く、身につけるものは‘紫背子’であった、この種の扮装をした媒人は、一目で上等の部類に属していることが分かり、官家の仲人口をきくか、またある者は宮廷や、貴族などの親事を専門とした、その中には自然と納妾が含まれていた。中等の媒人は頭に冠を戴き、黄色い布で髪を包み、背子を身につけ、ある者は裙子のみを穿き、手には青い日傘を持っている、彼女達の大半は二人で同行し、一緒に仲人話を進行させる。

又、「中華旧禮俗」⁵⁾には媒人についての詳しい記述があり、彼らの仕事ぶりにも言窮している。

媒人には男性もいるが、女性が比較的多い、女性が話をするのに長けているからである。彼女が話をすると、常に全て丸い話は丸く収めて、平たい話も四角く収める、人を騙すのに長けている。ことわ

ぎにも「媒人の口は、無量の升」とあり、又「媒人がうそをつかないで、私は結婚を手に入れる」ともいわれる。～暮らし向きが苦しい者が多すぎるためであるが、話の半分は彼女が十分話をつけ、このように人を信用させ、その媒人が成立させてからやっと金を手に入れるのである。このようなので、結婚してから両方の話を並べてみると、媒人を恨むようになり、甚だしきに至っては人に打たれたり、追い払われたりする者もある。ことわざにも「媒人になったり、保証人になったりしなければ一生悩むことはない」とある。

“苟中情其好修乎，何必用乎行媒。（苟しくも中情其れ好く修まば，又た何ぞ必ずしも夫の行媒を用いん。）”（楚辞・離騷）“周地惡媒，為其兩譽也，之男家，曰女美，之女家，曰男美。（周の地は媒を賤しむ，其の両つながら譽むるが為也，男家に之きては曰く，女美し，女家に之きては曰く，男美しと。）”（戦国策・燕策）や，戦国策の一節を引用した袁采氏撰『袁氏世範』巻一の，

いにしえの人が言っていた。周人の媒は賤しんでいたと。その言動を撤回し，女性の家には，男の家は金持ちだとうそをつき，男の家には，女は美人であるとうそをつく。近頃はそれが特にひどい。女の家には，男の家が婚礼の道具類を要求しない上，婚資を援助するとうそをつき，男の家には，女の持ち物が多いと騙した上，道具の数をごまかしてうそをつく。もし軽々しくその言葉を信じて結婚すれば，責め恨み欺かれ，夫婦は反目しあい，お互いの心が離れる。大体が媒無しで結婚することは出来ない。そして媒人の言葉は全て信じる事が出来ない。最初からよく気を付けないと。

などのように，制度化された時点から媒人の悪辣さは指摘されていたのである。

彼女達は，小説や女性を訓戒する書物の中に，“三姑（尼姑，道姑，卦姑）六婆（媒婆，穩婆〔産婆〕，虔婆〔祈り婆〕，師婆〔みこ〕，藥婆，牙婆〔やり

手婆]”の一つとして、決して身近に引き寄せることなく、交流してはいけない要注意人物であることが繰り返し記されている⁶⁾。

媒人は、主に女性が従事していたようである。彼女達は特徴的な服装をして町中を闊歩する。そして、彼女達を利用する人からは、“講空話”するとして信用される人物たり得なかった。

ここまで来て、改めて想起されるのが、女性が主に行う媒人は果たして職業として認められていたかである。

官媒制度の整備によって政府公認の媒人が存在した。元章典には官媒の選抜方法が記されている。その地域の長老が信用に足る女性を推薦し、官に当てるとある⁷⁾。元史「呂思誠伝」には鎮民張復の、孀で瞽である叔母が貧しいことを哀れみ、媒互人に任命し、これを養った、とある。明清でもこの制度は受け継がれた⁸⁾。しかし、官媒は、官役の正式なものではなく、民間で婚姻の締結にあたり、男女の八字帖子をもって、両家に話を持ちかけたのである。

「宛署雜記」鋪行門には、媒人の行会が存在し、納税免除の特例を受けたことが記されている。媒人は、純粹に職業として成り立っていた。

権利があれば、当然義務も課せられる。媒人が、犯罪に関係し、罪に問われもする。

媒人の犯罪について、律で刑罰を規定するようになったことが明文化されたのは、唐代からである。特に明代では、主婚人との共謀による犯罪が伺えるものが多い。同姓不婚、継婚の禁止、良民と奴隸の婚姻の禁止、蒙古・色目人と中国人の婚姻の禁止、婚姻違反などが挙げられる。

律の規定は、媒人の私通幫助に関するものまでである。

“称以姦論者，有強止加一等，媒人各減姦罪一等。”（宋重詳定刑統卷十四）明清律犯姦篇にも、同様の規定が盛り込まれている⁹⁾。

実生活においても様々な問題を引き起こす媒人は、「三言」の中でも正規の結婚手続きを踏むためだけに行動したりはしない。

これまで紹介した他に、もう一つ、媒人にとって大切な仕事がある。

婚姻を希望する家に対しての、相手の斡旋である。先に紹介した記録類に、それに関連した記述は詳しく記されていないが、小説の類になると、とた

んに婚姻相手の斡旋における様々な事件が発生する。そこから、「三言」中の“媒人”の、“媒人”たるゆえんを考察することにする。

第二章 「三言」における“媒人”の生態

男女の縁を取り持つ人々には様々な呼称がある。

「三言」における“媒人”と書かれているものは、三言で情愛を主題とした作品中6例（諭世明言第一回、警世通言第十六回、第二十回、醒世恒言第七回、第八回、第九回、第十四回）と最も多い。醒世恒言第十回に“媒嫗”，醒世恒言第二十六回に“媒婆”と呼ばれる婦人も登場する。

他にも“牙婆”（諭世明言第四回、醒世恒言第一回、第十九回），“媒酌”（警世通言第二十九回），“撮合山”（警世通言第十四回），“馬泊六”（醒世恒言第十六回），“作媒”（警世通言第三十八回）などの呼称もある。

“牙婆”は“牙人”の女性形で、訪問販売や店舗販売に従事する人全般を指す名称である。当時は、その商品の一つとして“人間（妾や婢などの）”が含まれたとしてもおかしくない時代であった。諭世明言第一巻「蔣興哥重会珍珠衫」の薛婆は、真珠細工の商人として“牙婆”の呼称が使われていた。醒世恒言第一巻「兩県令競義婚孤女」に登場する人身売買を生業とする李牙婆・張牙婆は、“牙婆”の呼称が姓の後ろに付いている。

“媒酌”はともかくとして、“撮合山”や“馬泊六”には、些か蔑称的な意味合いが込められている。

媒人と呼ばれた人の多くが婚姻を持ち込む人の呼称として用いられるのに対し、“牙婆”“撮合山”や“馬泊六”は、妾の斡旋や、密通の手助けなど、低次元の仕事を引き受けている人達を指すことが多い。

特に注目すべきなのが、醒世恒言第十六回に登場する陸婆である。彼女の経歴は“名婆子以売粉為，專一做媒作保，做馬泊六，正是他的專門。”と語られている。併記されることによって“做媒”と“做馬泊六”が違った役割を示すことが伺える。陸婆は、張荏と潘寿児の私通事件が発覚すると、“説誘良家女子”したかどで律によって罪を問われることになる。

名称に違いがあっても、“媒（仲立ち）”を稼業とする人達が、それを利用する人達に好意的に受け入れられていないことが、これからも理解できる。

1) 媒人の日常生活, 身分

「三言」の登場する媒人は三つに分類することが出来る。ここでは便宜的に以下の通りに分類し、呼ぶことにする。

一つは媒人を職業として人々に認識されているタイプ(職業媒人)。二つめは、表向きの職業を持ち、その職業を利用して媒人の役目を果たすタイプ(兼業媒人)。三つめは、たまたま媒人となることを依頼され、男女の仲立ちをするタイプである(素人媒人)。

(1) 職業媒人

「三言」中で最も多く登場するのがこの職業媒人である。媒人を職業として生計を立てているのは女性、しかも皆かなりの年輩者である。

警世通言第十四卷「一窟鬼癩道人除怪」に登場する王婆は、主人公呉教授の隣に住んでいた、媒を職業とする一人暮らしの老女(実は亡霊)である。彼女はその時七十五才だといっている。

警世通言第十六卷「小夫人金銭贈年少」の張婆と李婆、醒世恒言第十卷「劉小官雌雄兄弟」で、劉兄弟に縁談を持ちかける媒婆は、東京夢華録にある通り、二人一組で行動をとっている。

媒人の悪辣さは「三言」の作品中にも繰り返し述べられているが、むしろ主婚人に翻弄される媒人も登場する。作品中で悪辣な媒人として紹介された、警世通言第十六卷「小夫人金銭贈年少」の張婆と李婆は、依頼者である張員外の法外とも言える要求を、彼女達は心の中でそしり笑いをしながらも、相手になる女性の気持ちを犠牲にすることで何とかまとめ上げる。醒世恒言第八卷「喬太守乱点鴛鴦譜」では、ベテラン媒人張六嫂が瀕死の新郎を抱えた裴家と、娘を新婚早々寡婦にしたくないと考える孫家の争いに仲介役として翻弄される。“講空言”の原因を作り出すのはむしろ、依頼者側だと言える。

主人公の身分が官僚や裕福な平民が多くを占める「三言」で、媒人の多くは気軽に他人の家に入り込み、主人達と対等に話をする事が出来る。奴隷階層出身の人間ではなく、良民であろう。

(2) 兼業媒人

男女の情愛を直接取り持つ上で最も活躍するのが、この兼業媒人である。

「三言」に登場するこの種の媒人は二つの種類に分けられる。一つは尼。そしてもう一つが市井に生きる老婆である。彼女達は兼業という名の通り、本業が語られることが多いため、専業媒人よりもその実体がわかりやすい。

尼が情愛の仲介をする例として喩世明言第四回「閑雲庵償阮三債」で阮三と陳玉蘭の逢瀬に自分の庵を提供した妓女あがりの尼王守長、喩世明言第二十三卷「張舜美元宵得麗女」の入話で張生と霍員外の八番目の妾の出奔を幫助した乾明寺の老尼、警世通言第二十九卷「宿香亭張浩遭鶯鶯」で媒人役を買って出た主人公張浩の家の香火院（家廟）の老尼惠寂が挙げられる。

彼女達は、男性とは直接の交流は持たない。しかし、信仰という点で女性とのつながりを持つことが出来る。何気なく訪問しても全く怪しまれずに済む存在なのだ。

本当の意味での兼業媒人と言えるのが二つ目の存在“牙婆”である。“牙婆”は本来各家をまわって物を売る商売人のことを言う。三言に登場する牙婆は化粧品、宝飾品など女性の必需品を商う者が多い。

そんな牙婆達が顧客の家庭事情に通暁するのは当然であろう。

特に、醒世恒言第十四卷「開樊楼多情周勝仙」で登場する王婆は、“他喚作王百会，与人収生，作針綫，作媒人，又会与人看脉，知人病轻重。（彼女は万能王さんと呼ばれており、助産婦から、裁縫や刺繍の針仕事、媒人もやれば、人の脈を取って病気の軽重も分かります。）”と、その役割は多様である。

万能ぶりを見込まれて本業を隠れ蓑に私通を取り持つ牙婆も出てくる。喩世明言第一卷「蔣興哥重会珍珠衫」の宝石商薛婆は、真珠の取引のあった陳大郎に依頼されて蔣興哥の妻王三巧児を誘惑する。醒世恒言第十六卷「陸五漢硬留合色鞋」の陸婆は白粉売りである。窓から顔を出している潘寿児と関

係を持ちたい張苳は、自分の家の召使いを顧客に持つ陸婆を頼る。

外に出ることの稀な家庭婦人にとって、外からの情報をもたらしてくれる牙婆を歓迎したのであろう。そして又、世故長けた年長者として頼りにし、話し相手として重宝したのであろう。

その一環として便利屋的な女性が、媒人を依頼される。

兼業媒人の例で最初に挙げた王婆は、ヒロイン周勝仙の病氣治療に呼ばれ、原因を究明すると、その役目は“知人病軽重”から“作媒人”へと変化させられる。諭世明言第一卷「蔣興哥重会珍珠衫」で旅先で亡くなった夫陳大郎の棺を守りながらその日暮らしをしていた平氏は、隣家に住み“為人甚是活動”している張七嫂に、蔣興哥の妻となることを勧められる。

薛婆にしても、陸婆にしても労働力たる息子を持っているにも係わらず日々の生活に追われた様子をしている。媒人を兼業で行う人間は、都市部において、安楽な暮らしが保証されない人物が営む職業であることが伺える。

(3) 素人媒人

このタイプはあくまでも結婚する相手が限定されているか、両家で結婚が決定している時の、形式的な媒人が必要になった場合が多い。

醒世恒言第七卷「錢秀才錯占鳳凰儔」で高贊の娘の美しさを聞きつけ婚姻を申し込もうとした顔俊に依頼された果物屋の尤辰、醒世恒言第九卷「陳多寿生死夫妻」で陳、朱の両家から依頼されて媒人の役を引き受けた将棋仲間の王三老、警世通言第二十二回「宋小官団円破氈笠」で錢員外（宋金）から後添いの斡旋を受けた王公、警世通言第二十三卷「楽小舎揀生覓偶」で凶らずも幼なじみの恋の手助けをすることになった楽和の叔父安三老、警世通言第三十三卷「喬彦烈一妾破家」で、喬彦が妾を娶るための仲介役を引き受けた梢工（船頭）、警世通言第三十四卷「王嬌鸞百年長恨」で周家からの婚姻の申し込みを王家に伝えた王千戸、主人公の秘密結婚を幫助した王嬌鸞の叔母曹姨、諭世明言第二十七卷「金玉奴棒打薄情郎」で金団頭に莫稽の評判を聞いてこれを勧めた隣翁が挙げられる。

彼らはあくまでも本業を持ち（士大夫、郷紳階級・王三老、安三老、王千

戸、曹嫂) (商人・尤辰) (労働者・梢工), 他者からの依頼がなければ媒人など積極的に行わない者たちである。

梢工, 商人以外の者達には, 媒人としての報酬に関するやりとりが見られない。

これらの例から, 媒人は特別な資格はなくともなれるものであり, その身分や正妻を娶るか妾を娶るかなどに応じた対応能力のある人間が対処できればよく, どのような人間が媒になるかまでは考慮しなくても良かったことが分かる。

2) 媒人の生計探し

“媒人”が“媒人”として生計を立てていくのに必要なものとは, 結婚を望んでいる息子や娘を持つ“家”とのつながりである。婚姻希望者のある家庭を何件も知っておかなければ, いざという時に適当な組み合わせを提供することが出来ない。媒人達はどのようにして顧客を捜し出すのか。

兼業媒人の場合, 取り持つべき男女をどのように発掘するか, 私通を目的とする依頼の場合, 媒人は自発的に客を求めることは出来ない。

“私通”目的の依頼の場合, その舞台の多くは都市部において描かれる。男女の別が厳しい社会の中で, 仲介者がなくては, 彼等は想いを遂げることは出来ない。それを可能にするのが, 兼業媒人の役目である。

兼業媒人は表向きの職業を隠れ蓑に, 彼女達と関わり合う個人や家庭と密接なネットワークを形成し, いざというときに役立てることの出来る材料をストックしておく。そして, 簡単に他者の家に入り込み, 善良な商売人を装って男女の関係を取り持つのである。

その例として, 噺世明言第一巻「蔣興哥重会珍珠衫」の王婆と陳大郎の関係があげられる。仲介を希望する男性が媒人と商取引を持つ関係から, お互いの手の内を知り尽くしているため, 秘密の情事の取り持ちを依頼することも可能であった。

媒人達はどのような情報網をもって, 婚姻を求める家を知ったのであろう

か。

醒世恒言第十四卷「閨樊樓多情周勝仙」では、周家の隣に居を構える王婆の家には仲間と思われる張嫂、鮑嫂、毛嫂、刁嫂らが集っていた。

「計押番金鰻産禍」で離婚をして半年ほどの計慶奴に、媒人は呼んでもいないのにやってきて、茶飲み話がてらに二度目の婚姻話を持ち込んでいる。

喻世明言第二十八卷「李秀卿義結黃貞女」で異境の地から戻ったばかりの李秀卿ですら、婚姻の申し込みをするためにすぐに媒人を探す事が出来た。

又、結婚の仲介ではないが、醒世恒言第一卷「両県令競義婚孤女」で県令石璧の娘月香が官売に付される。石璧に恩義のある商人賈昌が彼女と侍女を買い取り、主人として傳くのであるが、彼女が買い取られるまでの様が詳細に記されている。

しかし、官売に付された石月香が李牙婆に仲介されていることを、どのようにして知ったのかについての記述がなく、我々は知ることができない。

醒世恒言第十回「劉小官雌雄兄弟」では、義父の商売を成功させて評判をあげた孤児劉奇と劉方（実は男装の女性）の義兄弟は、様々な家から縁談を持ち込まれる。子孫繁栄を願う劉奇は乗り気で義弟に相談するが、劉方は取り合わない。結婚を焦る劉奇は、まず劉方に結婚の素晴らしさを教えんが為に、義弟の結婚をすすめるようとする。友人にそのことを相談した帰り、劉奇は町中で、劉方に縁談を持ち込もうとする二人の媒娘に遭遇する。

媒人に結婚を希望する家の者が斡旋を依頼する場合はどうか。

ロコミも大きな看板になり得た。警世通言第二十四卷「玉堂春落難逢夫」で玉堂春の情報を求めた王三官が妾を求めると称して馬子に媒人の斡旋を依頼すると、馬子は玉堂春の主人沈洪の妻皮氏と情人趙昂と仲立ちした王婆を紹介した。

これまでのことを総合して考えてみると、媒人は、良民出身で、主に都市部で経済活動に従事している、中高年齢層の婦人が従事したのであろう。ギルドのような形態を持つこともあり、その機動力と巧みな話術で各家庭の内部事情に通じた。家に閉じこめられ、情報飢餓状態の婦人達が、彼女達を大歓迎した。様々な伝を利用して、媒人達は様々な家とのつながりを持ち、手

に入れた情報力を駆使して、新たな利潤を追求していったのであろう。

第三章 「三言」作品の中の“媒人”の役割

「三言」で男女の情愛を扱った作品は多数ある。そして男女の情愛の形も様々である。好一對の才子佳人の情愛あり、誠実な妓女と放蕩者な書生の情愛あり、男装の麗人と誠実な義兄弟の話あり、節に生きようとして果たせなかった女の話あり、淫婦蕩児の破滅的な物語あり、実に様々なストーリーが展開される。

恋しあう男女がいかにか二人の時間を作りたいと思っても、その二人の生活は、誰にも知られず逢瀬を重ねることが難しい社会構造の中にある。そこでなかなか身動きのとれない恋人達の手足となって動く、より身軽な身分の仲介者が必要となる。

それを可能にする人物として、まず想起されるのが、女性主人公の侍女である。確かに侍女は主人の意のままに行動する。女性主人公の意向を男子主人公に伝え、物品の交換役を果たし、文のやりとりに奔走する。

しかし、それは女性のテリトリー内でのみ活用される仲介者である。いかに主人より制約のない身分であるとはいえ、主人同様若い侍女が簡単に外出したり、男性と話をすることは出来ない。

媒人は侍女とは違って主人に隷属していない。年長けていて各家を自由に出入りできるだけの人脈を持っている。女性の家と何の繋がりも持たず、話を持ちかける手だてのない男性主人公にとって、媒人は格好の手蔓なのである。

1) 結婚を勧める人

職業媒人が持ち込む話は正式な結婚がほとんどである。彼女達からもたらされる男女関係からは、ほとんどドラマティックな要素は生まれ得ない。それぞれの両親の要請により取り決められた縁組みは、女性が娼妓であったか、

妾になる以外ではまず“門当戸対”である。主人公達の両親にしても、“父母之命媒酌之言”に従って“門当戸対”の相手と結婚したであろうに、死別した例を除けば、比較的円満な家庭生活を送っているような印象を与えている。第一章でも述べたように、媒人の評判を落としている原因の多くが、結納などの財産問題だからであろうか。

警世通言第二十卷「計押番金鰻産禍」や、警世通言第三十八卷「蔣淑真刎頸鴛鴦」がその例として挙げられる。それぞれの主人公となる女性計慶奴、蔣淑真は、申し分のない才貌に恵まれた女性である。特に計慶奴の場合、彼女が出生した折りには両親は、“夫婦二人好不喜歡(夫婦二人で喜ばないことはなく)”といった有様であったものを、二度の離婚を強いた後の、娘に対する最終的見解は“一則両遍装幌子，二則壞了些錢物。却是又嫁甚末人是得？(一に二度まで恥をさらし，二つに金も大分使った，今更正式に貰ってくれるところもあるまい?)”と投げやりなものであった。

二十歳を過ぎても縁談のまとまらない蔣淑真に対する両親の意見は、“常言道，‘女大不中留’。却如私塩包兒，脱手方可。(ことわざにも「女は大きくなったら中に留め置いてはいけない」とある。密売の塩のようなもので，手放した方がよいのだ。)”というものであった。蔣淑真の異常に気付いた両親は早々に媒人を呼んで，格下の相手へ縁付けてしまうのである。

一族両親にとって，子供はあくまでも品物であった。物であるからには，子供に思考というものが存在すること事態‘悪’ということになる。当然，当事者の意見が考慮されることは少ない。媒人側の立場からしても，商品の売買主との交渉さえ上手にまとめればよい訳である¹⁰⁾。

それ故，不幸な婚姻を運んでしまうのがこの職業媒人なのである。「計押番金鰻産禍」の計慶奴と二度目の夫戚青の関係に現れたように，結婚しても夫婦の相性が悪く，結婚当事者同士の意見が聞き入れられることのない婚姻の困難さが窺われる。

また，「蔣淑真刎頸鴛鴦」の蔣淑真と二度目の夫で行商人の張二官との関係のように，好一對の配偶の場合でも，夫が早世したり，単身赴任がちなど，不幸な要素がつきまとう。「李秀卿義結黃貞女」の李秀卿と黃善聡や，警世通

言第二十六卷「唐解元一笑姻縁」の華安（唐解元）と学士夫人の侍女秋香の関係のように、幸福な結婚を取り持った例もないわけではないが、それはあらかじめ相手のことをよく知った者同士が依頼した縁談であり、形式的な意味合いで依頼された者たちに限る。

売買主（花嫁花婿の両親）の愛情と打算に翻弄される媒人もいないわけではない。醒世恒言第八卷「喬太守乱点鴛鴦譜」で、瀕死の病気にかかった花婿を持つ劉家と、娘を寡婦にしたくないと望む孫家の母親達の激しい攻防に、仲を取り持つ張六嫂は右往左往する。

醒世恒言第七卷「錢秀才錯占鳳凰儔」で、自慢の娘ゆえ、それに見合う婿を求める余り、家に集まる媒人達に無理難題（婿の条件として、“潘安般貌，子建般才”）を押しつける高贊が挙げられる。

2) 密通を勧める人

この場合においては、第二章(2)でも論じたように、男性側の介入依頼がなければ成立しない。しかし理由がどうであれ、不正な手段で男女の仲を取り持つことは、“媒”本来の役割と反対の位置を占めることになる。

「三言」の成立した明代は、宋代の伝統に則って、女性の貞節観念が非常に厳格な時代であった。殊に清朝の人が記した「明史列女伝」の資料として集められた実録や志書には、節烈なる女性が“不下万余人”程存在していたという¹⁴⁾。意識として明代の社会に浸透したものであった。そんな社会環境にあって、たとえ偶然の機会に知り合い、お互いに関心を持つことがあっても、女性に自制心が働かないわけがない。夫以外の男性と関係を持つことは、女性にとって人生を左右する一大事件である。その一大事件を受け入れさせてしまうのが、恋愛対象である男性ではなく、媒人なのである。

喻世明言第一卷「蔣興哥重会珍珠衫」で、陳大郎と王三巧児の密通を幫助した薛婆は、陳大郎の依頼により“甚是貞節”であると評判の、王三巧児の“貞節”観念を言葉巧みに抜き去ってしまう。

そのために費やした期間は、二月上旬から七月七日の五ヶ月。媒人の首尾

を待つ男性にとっても賭である。しかし、長期間に渡って懐柔された精神は“私通”に従順であった。

話し相手として王三巧児の家に住み着いた薛婆の手引きにより進入した陳大郎を、王三巧児は拒むことはなかった。男の進入を許した翌日の王三巧児の反応は、“事已如此，万一我丈夫知覺，怎麼好？（このようなことになってしまって、もし夫に知られたら、どうしたらよいものか？）”と、戸惑いはしたが、薛婆の話と陳大郎の美貌に“夫人到情願收拾了些細軟，跟随漢子逃走，去做長久夫婦。（夫人は金目の物をまとめて、男について逃げ、永遠の夫婦になろうと願うようになった。）”と女性を思い詰めさせてしまうのであった。

第四章 “才子佳人” と “媒人” の活躍

恋しあう男女が既婚であろうと、未婚であろうと“父母之命，媒酌之言”なくしての結びつきは、当時の社会にあっては“私通”の一言で片づけられてしまうものであった。当然小説の世界でも、それは適用されるものであった。唐代伝奇から明末清初の才子佳人小説に至るまで、男性主人公は科挙及第，女性主人公はいかに貞節を守り，賢さを保ち続けるかを至上の命題に，貴種流離譚さながらの苦難を乗り越えて幸福な婚姻関係へと変化させたのである¹²⁾。その世界に傳く女性主人公の侍女は，非現実的な男女の情愛を幫助する役柄にふさわしく，幻想的で愛らしい。彼女達の存在意義は，“才子”と“佳人”の物語の本質，中国人の理想とする“才子”と“佳人”の存在を幫助，強化するものである。特に明末清初の「才子佳人小説」に多く見られる双美縁（あるいはそれ以上の縁）で佳人に継ぐ才子の配偶となり，中国人の夢を構築する上でそれなりに重要な地位を占めることになる。

恋の橋渡し役が侍女から媒人の手に渡ってしまった時点で，どのように物語が変化して行くか。

警世通言第三十四卷「王嬌鸞百年長恨」で，周廷章と王嬌鸞の秘密結婚で媒人役を果たした曹姨の善意の介在と諭世明言第一卷「蔣興哥重会珍珠衫」で張大郎の依頼により，貞節甚だしきことで名高い王三巧児を私通に導いた薛

婆のテクニックをしてみる。

曹姨は王嬌鸞の義理の叔母であるが、夫に早く死なれたうえ、婚家の窮乏ゆえ王家の掛り人になっている。不幸な結婚と誇りなき寡婦暮らしを送らねばならなかった人物である。そんな彼女が、結婚できる条件を全て備えているながら結ばれない二人に同情し、“父母之命”がないとはいえ“媒酌之言”役を引き受けたとしてもおかしくはない。彼女の取り計らいは全くの善意から出た行動であった。

しかし、二人の秘密結婚の結末は大変不幸なものに終わってしまった。二人の結婚を知らない周廷章の父親が、自分で取り決めた婚姻を結ばせるために、彼を郷里へ呼び戻してしまったからだ。王嬌鸞はその事実を知らされ合同婚書を二人のやりとりを示した詩と共に周廷章の在籍地の知県へ送りつけて、自殺する。

彼女の自殺は、火遊び程度に済まされない事態になってしまった周廷章との関係が原因である。侍女の介入のみで二人が出来ることと言ったら、文のやりとり程度のものであったろう。火遊びに済まさなくしてしまったのが、侍女以上の権限と発言能力を持つ曹姨の介入だったのだ。

彼女には王嬌鸞の父に二人の仲を取り持つだけの権限もなく、王嬌鸞の自殺の原因すら語る事もできない。それにも係わらず、最低限の世情にしか通じないこの貴婦人は、二人の“私通”を“結婚”であると規定させてしまったのだ。

ただの“私通”でなく、媒人というれっきとした証人が立ち会った結婚は、王嬌鸞の意識に貞節を保ち続ける心を強化させ、周廷章との結婚の束縛の意識を強固にただけであった。

喩世明言第一巻「蔣興哥重会珍珠衫」の薛婆の手口は、夫の不在で無聊をかこつ王三巧児に、真珠の訪問販売をすることから始まる。時間をかけて三巧児主従の信頼を得た薛婆は、実は陳大郎に依頼された私通を勧める“牙婆”であった。逢瀬を急ぐ陳大郎を制して、薛婆は時間をかけて王三巧児の心を解きほぐしていく。果たして陳大郎の進入を王三巧児は、従順に迎えた。

夫の留守中、約束を守って、家の二階から一步も外に出ず、ほとんど街を

眺めたりもしなかった、貞節で名高い王三巧児である。そんな彼女の許にいきなり陳大郎が乗り込んだとしたら…。いくら夫によく似た美男であろうと、彼女が嬉々として迎え入れたとは到底考えられない。

私通に従順たらしめるために薛婆は己の体験談すら用いた。

薛婆には一人の息子と四人の娘がいる。娘の内の一は旅商人の現地妻となり、塩店を経営して羽振りも好い。本拠地にいる本妻は夫が何故何年も帰ってこないのかも分からない等、娘の嫁ぎ先の現実などを話し、同じく旅商人の夫の不実を匂わせる。

若い頃間男をした話もする。そして、少女時代、針仕事を習いに行っていた隣家の若旦那との逢瀬の思い出すら、夫に捨て置かれた王三巧児の欲望を焚き付けるために用いられた。

若く美しい女性達も、年をとれば、かつての恋の駆け引きまでも、商売の種にしてしまう牙婆になる可能性すら想像できてしまう。

媒人の存在が認められるだけで、美しく幻想的な筈の才子佳人小説はとたんに生臭いものに変化してしまう。その生臭さの源は、外界と交渉を持ち、幻想的な恋と対極的な意義を持つ金銭への執着を示す媒人の現実的思考である。その現実的思考を利用して己の恋を成就しようとする恋人達には、もはや幸福な結末が用意されることはない。現世と未来の幸福を享受することの出来る資格を放棄し、刹那的な恋におぼれた彼等は、世間から咎を受けることになる。“才子”と“佳人”をお伽の世界から引きずりおろす媒人の現実的思考は二人の行動を“私通”であると直視させるのである。

おわりに

“媒人”，彼女達は、作品の中で決して陽のあたる役割を果たしているわけではない。彼女達は時には幸せを運び、そして又ある時は非常な手段を用いて若い男女の運命を積極的に狂わせてしまう。小説中の脇役ゆえ、その話の中心になることが無く、その役目の重要性を論じられることがほとんどなかった。

しかし、狡猾で利己的な彼女達の存在があつてこそ、男性の手段を問わない行動が、女性の侮げでたおやかな様子が、より鮮明に印象づけられる。彼女達の存在があつてこそ、小説の幅が広がり、より重厚な趣を持つことになる。読み物としての合理性が追求される中で人物設定にまで及んだ描写の細密化が¹³⁾、凶らずも出色の脇役を生んだ。

冒頭で述べたように「三言」は宋元明の三つの時代に書かれた話本、擬話本を編纂した書物である。その中で特に明代作と思われる作品の進行は、合理的な思考に基づいて行われていることが多い。話本から小説への脱皮を計る上で、かつては背景に描かれるだけの事物が、個性と役割を充実させられることによって、作品世界をより現実的なものに仕上げられていった。そして、それらの点景は、当時にあつては当然の存在で、わざわざ論じる必要のないものであった。

しかし私たちは、作品が書かれ、読まれた世界と大きくかけ離れた時代に生きている。当時の事象について細心の注意を払い、理解してこそ作品を正確に読み解くことが出来るようになるのである。これらを追求して行けば、小説の持つ深いニュアンスをより一層知ることが出来るだろう。

注釈

- 1) 今西吉凱夫氏「三言研究(二)」(日本大学人文科学研究所研究紀要32 1986年) 作品の内容別分類をしており、情愛に関する作品をピックアップする上で参考にした。
- 2) オルガ ラング氏小川修氏訳『中国の家族と社会 I』岩波現代叢書 1953年4月15日第一刷 第3章恋愛・結婚・離婚 結婚46p)
- 3) 明律集解纂注(戸律婚姻門)
- 4) 仁井田陞氏『支那近世の戯曲小説に見えたる私法』(岩波書店, 昭和12年3月1日) 第四章婚姻
- 5) 張祖基氏編『中華旧禮俗』(研文出版, 1928年編, 1980年) 一集, (三) 嫁娶個禮俗 I 媒人
- 6) 王朗仙撰『言行彙纂』に「婦禁十三~六曰優厚三婆,」とある。
- 7) 陳顧遠氏『中国婚姻史』(上海書店, 1992年1月) 第四章婚姻成立, 三, 婚姻之意責問題
- 8) 陳顧遠氏『中国婚姻史』(上海書店, 1992年1月) 第四章婚姻成立, 三, 婚姻之

意責問題

- 9) 陳顧遠氏『中国婚姻史』(上海書店, 1992年1月) 第四章婚姻成立, 三, 婚姻之意責問題
- 10) 陳顧遠氏『中国婚姻史』(上海書店, 1992年1月) 第三章婚姻方法
- 11) 陳東原氏『中国婦女生活史』(台湾商務印書館, 1937年5月初版, 1994年12月第11版) 第七章元明的婦女生活, 二提倡貞節之極致
- 12) 林辰氏『明末清初小説述録』(春風文芸出版社, 1988年3月) 才子佳人小説初探(四)
才子佳人小説的三個組成部分, 『才子佳人小説述林』(春風文芸社, 1985年5月)
岡崎由美氏「神童の恋～明末清初才子佳人小説雜考～」(中国文学研究15,), 「物語が終わるために—明末清初才子佳人小説の力学—」(早稲田大学大学院文学研究科紀要別冊13, 1987年)
- 13) 山口建治氏『『戒指児記』と『間雲菴阮三償怨債』—話本の恋愛物語研究ノート』(集刊東洋学29, 1973年6月20日)
大木康氏『『三言』の編纂意図について(続)』(伊藤漱平教授退官記念中国学論集, 1986年)

使用テキスト 人民文学出版社「諭世明言」「警世通言」「醒世恒言」

参考文献

- 小川陽一氏「明代の奴婢像」(東北大学教養部紀要36 12月)
尾上兼英氏「明代白話ノート—短編小説・『三言』(二—)」(東洋学研究所紀要・東京大学, 86, 創立四十周年記念論集〈1〉11月)
山口建治氏「馮夢龍・《三言》研究論文目録稿(中文の部)1985～1987年〔附1988年前期〕」(中国古典小説研究動態第二号, 1988年10月10日)
李慶氏「明代小説中の婚姻風俗」(金沢大学教養部・人文科学, 28-1, 1990年9月)
小川陽一氏編著『三言二拍本事論考集成』(新典社叢書9, 昭和56年11月)
内田泉之助氏『中国文学史』(明治書院, 昭和五十年一月十日, 第十九版)
仁井田陞氏『中国の法と社会と歴史』(岩波書店, 1984年12月25日, 第3刷)
大木康氏『明末のはぐれ知識人』(講談社選書メチエ, 1995年4月10日), 「明末における白話小説の作者と読者について」(明代史研究12, 1984年3月)
陳駒氏主編『伝統女子蒙読新編』(広西教育出版社, 1992年11月)
張岱氏『陶菴夢憶』
彭利芸氏『宋代婚俗研究』(新文豊出版公司, 中華民國77年8月)